

2010年4月12日

市民公益税制 P T 中間報告書に関する意見
非営利組織評価基準検討会

税制調査会 市民公益税制 P T より NPO への寄付税制について「中間報告書」が発表された。以下は、この内容に関する、非営利組織評価基準検討会の意見である。

1. 所得税の税額控除の導入について

従来の所得税控除制度に加え、税額控除方式の導入が提案された。受益と負担、公益性について考える機会をより顕著なカタチで示したことによって、納税者意識を促進し、NPO 活動への寄付による参加を促進するという意味で、プラスに評価したい。

2. 制度設計について

(1) 認定基準・方法の見直しについて

PST (パブリック・サポート・テスト) は、収入に占める寄付金比率をもって、公益性を判断するもので、「より多くの市民から支持 (寄付) を集めた団体こそが公益性がある」という思想のもとに策定されたテスト法である。換言すれば、市民が直接判断する公益性の指標であり、政府がその権限のもとに判断する公益性とはその思想が異なる。今回の改正によって、PST の役割が後退する懸念がある。

(2) チェック機能の実行性について

仮認定制度については、事後チェックの基準や方法についての明確な設計が必要であるが、現在その内容が不明なだけにその実行体制に不安を覚えるところがある。間口を広くするのであれば、事後チェックの仕組みについては、かなり明確かつ厳格なものが求められるが、その方向性が不明瞭である。

(3) 本制度導入による NPO セクターへの影響について

現在、NPO の質の低下傾向が顕著な中で、チェック機能が不明確な中で大胆なインセンティブを導入した場合、悪用 (脱税対策で NPO 法人を作る) などのマイナスの影響の方が大きくなると考える。換言すれば、NPO セクターの質の悪化を加速させる可能性が高い。

3. 問われる民間側の自助努力

仮認定制度の導入によって、認定対象 NPO が大幅に増加すると思われる。換言すれば、寄付対象となりうる NPO 法人の判断がほぼ全面的に、民間側 (寄付者および NPO) に委ねられることになる。

したがって、NPO 側の質向上に向けた自発的な努力がなお一層求められることになる。エクセレント NPO の基準はこのような状況下においては、その重要度を増していると考えられる。